

インターネット上の人権侵害情報に関する 人権侵犯事件の処理について

令和7年11月7日（金）

法務省人権擁護局調査救済課

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の処理について

人権相談等

人権相談
※2万2,215件

人権侵犯事件として立件

人権侵犯事件
※処理: 5,164件プロバイダ等への削除依頼等の
具体的方法に関する助言等

※援助: 2,270件

相談者ご自身で削除依頼をすることが困難である場合 又は 相談者ご自身で削除依頼をしたが応じてもらえなかった場合

法務局において、当該情報の違法性を判断した上で、
プロバイダ等への削除要請を検討

削除要請を実施

※要請: 1,610件 (a)

削除要請を実施しない

※侵犯事実不明確: 880件

⇒ 削除: 1,028件 (b) 【63.85% (b/a)】

※対象期間は、令和4年1月から令和6年12月まで。

人権侵犯事件の処理については、記載の要請等のほか、打切り(調査中に対象情報が削除され、申告が取り下げられる。)等により終了する場合がある。